



三重県公報

令和4年8月19日 (金)

第 338 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
498	介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の廃止の届出	(長寿介護課)	2
499	介護保険法の規定による指定介護予防サービス事業者の廃止の届出	(同)	2
500	児童福祉法の規定による指定障害児通所支援事業者の指定	(障がい福祉課)	2
501	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定障害福祉サービス事業者の指定	(同)	3
502	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定障害福祉サービス事業者からの当該事業の廃止の届出	(同)	3
503	農産物検査法の規定による地域登録検査機関の登録の更新	(農産物安全・流通課)	4
504	保安林の指定施業要件の変更に係る通知	(治山林道課)	6
505	漁船損害等補償法の規定による同意を求める旨の事前届出及び指定漁船調書縦覧	(水産振興課)	6
506	三重県資源管理方針に係る知事管理漁獲可能量の変更	(水産資源管理課)	7
507	証紙の販売所の所在地を変更する旨の届出	(出納局)	7
公 告			
	公共測量を実施する旨の通知	(公共用地課)	7
	開発行為に関する工事の完了	(建築開発課)	8
	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第13条第1項の規定に基づく公告	(廃棄物・リサイクル課)	8

告 示

三重県告示第 498 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 75 条第 2 項の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者から事業の廃止の届出がありました。

令和 4 年 8 月 19 日

三重県知事 一 見 勝 之

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	廃止年月日	サービスの種類
2471400677	デイサービスセンター 大安ひまわり	三重県いなべ市大安町平塚 1774-1	株式会社ひまわり	令和 4 年 7 月 31 日	通所介護
2472701172	かりん福祉用具レンタル	三重県多気郡明和町平尾字野田 499 番地 15	株式会社吉清会	令和 4 年 7 月 31 日	福祉用具貸与

三重県告示第 499 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 115 条の 5 第 2 項の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者から事業の廃止の届出がありました。

令和 4 年 8 月 19 日

三重県知事 一 見 勝 之

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	廃止年月日	サービスの種類
2472701172	かりん福祉用具レンタル	三重県多気郡明和町平尾字野田 499 番地 15	株式会社吉清会	令和 4 年 7 月 31 日	介護予防福祉用具貸与

三重県告示第 500 号

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 21 条の 5 の 3 第 1 項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者を指定しました。

令和 4 年 8 月 19 日

三重県知事 一 見 勝 之

事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害児通所支援の種類	指定年月日
2450100371	一般社団法人 ゆずり葉	三重県桑名市大字和泉 248 番地 1	ゆずっこ	桑名市大字和泉 248 番地 1	児童発達支援、放課後等デイサービス	令和 4 年 8 月 1 日
2450100389	株式会社 K O M A キッズ桑名	愛知県名古屋守山区四軒家二丁目 722 番地	K O M A キッズ桑名	桑名市柳原 48	児童発達支援、放課後等デイサービス	令和 4 年 8 月 1 日
2450200890	森欽窯業株式会社	三重県四日市市末永町 18 番 13 号	コペルプラス 四日市オリンピック教室	四日市市末永町 18 番 13 号	児童発達支援、放課後等デイサービス	令和 4 年 8 月 1 日
2450500174	特定非営利活動法人津学童保育総合センター	三重県津市香良洲町 3762-5	空（スカイ）	津市香良洲町 3762-5	児童発達支援	令和 4 年 8 月 1 日
2450500471	特定非営利活動法人津学童保育総合センター	三重県津市香良洲町 3762-5	スカイ 2	津市森町 2039-50	児童発達支援	令和 4 年 8 月 1 日
2450500984	株式会社はるかぜファーム	三重県津市野田 165-1	なないろ楽団	津市岩田 10-7	児童発達支援	令和 4 年 8 月 1 日
2450700345	特定非営利活動法人 T E A M 創心	三重県松阪市嬉野中川新町 4 丁目 262 番地 6	保育所等訪問こころ	松阪市嬉野中川新町 4 丁目 262 番地 6	保育所等訪問支援	令和 4 年 8 月 1 日

2450700519	株式会社TURNING POINT	三重県津市栗真中山町101-1	HARVEST UNITE ONE LINK	松阪市下村町852-4	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援	令和4年8月1日
------------	-------------------	-----------------	------------------------	-------------	----------------------------	----------

三重県告示第 501 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和 4 年 8 月 19 日

三重県知事 一見勝之

事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指 定 年 月 日
2410100735	株式会社暖手	三重県桑名市大字大福 304 番地	つなで	桑名市相川町 19 番地	就労継続支援 B 型	令和 4 年 8 月 1 日
2410100891	株式会社フェーズワン	三重県桑名市大字西別所字小池 414 番地 4	就労定着支援事業所フェーズワン	桑名市寿町 1 丁目 11 番地 ME-III ビル	就労定着支援	令和 4 年 8 月 1 日
2410301812	社会福祉法人朋友	三重県鈴鹿市若松中一丁目 20 番 1 号	コスモス	鈴鹿市国府町 2261-3	就労継続支援 B 型	令和 4 年 8 月 1 日
2410301820	株式会社パレット	三重県鈴鹿市南堀江一丁目 11 番 23 号	就労継続支援 B 型パレット	鈴鹿市南堀江一丁目 11 番 23 号	就労継続支援 B 型	令和 4 年 8 月 1 日
2420502896	合同会社一松	三重県津市一身田豊野 1406 番地 538	グループホーム一松	津市一身田豊野 1406 番地 538	共同生活援助	令和 4 年 8 月 1 日
2420502888	特定非営利活動法人 LIFE UP	三重県津市寿町 8 番 11 号	グループホーム Laugh	津市北丸之内 130	共同生活援助	令和 4 年 8 月 1 日
2410702068	特定非営利活動法人 入りあん	三重県松阪市山室町 2123 番地 7	特定非営利活動法人 入りあん	松阪市駅部田町 50 メゾン藤 107 号室	居宅介護、重度訪問介護	令和 4 年 8 月 1 日
2410503193	合同会社武蔵	三重県津市洪見町 330 番地 104	訪問介護ステーション トム	三重県津市洪見町 330 番地 104	居宅介護	令和 4 年 8 月 1 日
2410202200	株式会社ビジュアルビジョン	埼玉県上尾市上町一丁目 1 番 14 号	けあビジョンホーム 四日市訪問介護	四日市市楠町北五味塚 914 番地 3	居宅介護	令和 4 年 8 月 1 日
2410101204	特定非営利活動法人 はねのもと	三重県桑名市播磨 188 番地 1	生活介護事業所 はねくじら	桑名市今北町 21	生活介護	令和 4 年 8 月 1 日

三重県告示第 502 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 46 条第 2 項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者から当該指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出がありました。

令和 4 年 8 月 19 日

三重県知事 一見勝之

事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	廃 止 年 月 日
2410701474	株式会社ディアマン松阪	三重県松阪市高木町 350 番地	訪問介護ステーション 虹星	松阪市東町 59-6 スーパーセンター トライアル内	重度訪問介護	令和 4 年 6 月 30 日
2410301606	特定非営利活動法人 コスモス	三重県鈴鹿市国府町 2261-3	特定非営利活動法人 コスモス	鈴鹿市国府町 2261-3	就労継続支援 B 型	令和 4 年 7 月 31 日
2420201994	ユーユーハウス株式会社	三重県四日市市智積町 3219 番地	冬しらず	四日市市桜台 2 丁目 5-168	共同生活援助	令和 4 年 7 月 31 日
2421300563	特定非営利活動法人 アガベの家	三重県伊賀市上神戸 4397 番地の 5	グループホーム 野の花	名張市すずらん台東 5 番町 137 番地	共同生活援助	令和 4 年 7 月 31 日

三重県告示第 503 号

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号。以下「法」といいます。）第 18 条第 3 項において準用する法第 17 条第 2 項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録の更新をしましたので、法第 18 条第 3 項において準用する法第 17 条第 6 項の規定により公示します。

令和 4 年 8 月 19 日

三重県知事 一 見 勝 之

1 登録年月日及び登録番号

平成 14 年 8 月 15 日 第 16 号

2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
みえなか農業協同組合	代表理事組合長 前田 孝幸	三重県松阪市豊原町 1043 番地 1

3 地域登録検査機関が農産物検査を行う農産物の種類

国内産農産物（もみ、玄米、精米、小麦、大麦、裸麦、大豆、そば）

4 登録の区分

品位等検査

5 地域登録検査機関が農産物検査を行う区域

三重県

6 農産物検査を行う農産物検査員

氏名	農産物検査を行う農産物の種類	証明書番号
森田 政彦	もみ、玄米、精米、小麦、裸麦、大麦、大豆	K2413230
川合 司朗	もみ、玄米、精米、小麦、裸麦、大麦、大豆	K2413231
田川 治	もみ、玄米、精米、小麦、裸麦、大麦、大豆	K2414232
川岸 孝欣	もみ、玄米、精米、小麦、裸麦、大麦、大豆	K2414233
川崎 一史	もみ、玄米、精米、小麦、裸麦、大麦、大豆	K2414234
伊藤 哲也	もみ、玄米、精米、小麦、裸麦、大麦、大豆	K2415235
大原 康裕	もみ、玄米、精米、小麦、裸麦、大麦、大豆	K2415236
田中 浩司	もみ、玄米、精米、小麦、裸麦、大麦、大豆	K2415237
船木 厚志	もみ、玄米、精米、小麦、裸麦、大麦、大豆	K2415238
團野 広幸	もみ、玄米、精米、小麦、裸麦、大麦、大豆	K2416239
堀 純央	もみ、玄米、精米、小麦、裸麦、大麦、大豆、そば	K2416464
伊勢野 高史	もみ、玄米、精米、小麦、裸麦、大麦、大豆	K2417241
山田 直之	もみ、玄米、精米、小麦、裸麦、大麦、大豆	K2417242
服部 浩幸	もみ、玄米、精米、小麦、裸麦、大麦、大豆、そば	K2418243
河村 孝道	もみ、玄米、精米、小麦、裸麦、大麦、大豆、そば	K2420244
森下 恵司	もみ、玄米、精米、小麦、裸麦、大麦、大豆、そば	K2420245
萩原 啓太	もみ、玄米、精米、小麦、裸麦、大麦、大豆、そば	K2421246
水谷 仁	もみ、玄米、精米、小麦、裸麦、大麦、大豆	K2422247
峯田 恭典	もみ、玄米、精米、小麦、裸麦、大麦、大豆、そば	K2422248
市勢 政人	もみ、玄米、精米、小麦、裸麦、大麦、大豆	K2423249
金山 靖	もみ、玄米、精米、小麦、裸麦、大麦、大豆、そば	K2424251
笠井 直紀	もみ、玄米、精米、小麦、裸麦、大麦、大豆、そば	K2425252
桐山 陽介	もみ、玄米、精米、小麦、裸麦、大麦、大豆	K2425253
岸岡 隆司	もみ、玄米、小麦、裸麦、大麦、大豆	K2426255
松岡 祐佑	もみ、玄米、小麦、裸麦、大麦、大豆	K2429053
野田 壮一郎	もみ、玄米、小麦、裸麦、大麦、大豆、そば	K2429325
中村 壮	もみ、玄米、小麦、裸麦、大麦、大豆	K2429326
山崎 徹	もみ、玄米、小麦、裸麦、大麦、大豆	K2429327

北川 斉	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆	K2430465
筒井 仁美	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆	K2430466
長江 祐介	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆	K2430467
岩松 佑樹	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆	K242019522
池田 浩久	もみ、玄米、小麦、裸麦、大麦、大豆	K2413210
名越 章人	もみ、玄米、小麦、裸麦、大麦、大豆	K2413211
長谷川 直之	もみ、玄米、小麦、裸麦、大麦、大豆	K2414212
中井 隆之	もみ、玄米、小麦、裸麦、大麦、大豆	K2415213
大西 好一	もみ、玄米、小麦、裸麦、大麦、大豆	K2415214
豊島 勇	もみ、玄米、小麦、裸麦、大麦、大豆	K2415215
河野 将也	もみ、玄米、小麦、裸麦、大麦、大豆	K2415216
倉田 健太	もみ、玄米、小麦、裸麦、大麦、大豆	K2416217
林 哲也	もみ、玄米、小麦、裸麦、大麦、大豆	K2417218
川口 招伯	もみ、玄米、小麦、裸麦、大麦、大豆	K2419219
永下山 順一	もみ、玄米、小麦、裸麦、大麦、大豆	K2419220
越智 誠一	もみ、玄米、小麦、裸麦、大麦、大豆	K2420221
藤川 満夫	もみ、玄米、小麦、裸麦、大麦、大豆	K2420222
田中 慎也	もみ、玄米、小麦、裸麦、大麦、大豆	K2421223
甚野 充範	もみ、玄米、小麦、裸麦、大麦、大豆	K2423224
脇田 明典	もみ、玄米、小麦、裸麦、大麦、大豆	K2424225
伊藤 正樹	もみ、玄米、小麦、裸麦、大麦、大豆	K2425227
横井 智哉	もみ、玄米、小麦、裸麦、大麦、大豆	K2429104
丸山 裕	もみ、玄米、小麦、裸麦、大麦、大豆	K242018510
山本 光治	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆	K2413174
西川 幸二	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆	K2414175
深田 明秀	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆	K2414176
永田 豊	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆	K2414178
坂口 誉之	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆	K2414179
田中 重良	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆	K2414180
齋藤 賢二	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆、そば	K2414181
田中 崇	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆	K2414182
橋本 耕一	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆	K2414183
吉田 正彦	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆、そば	K2415187
堀井 裕志	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆	K2415189
山口 浩明	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆	K2415190
佐藤 智章	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆	K2415191
増田 善宏	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆	K2416192
橋爪 正和	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆	K2416193
山本 貴秀	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆	K2416194
西田 直也	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆	K2417196
岡 直人	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆	K2418197
溝口 佳広	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆	K2419198
松本 案理	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆	K2419199
福井 哲生	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆、そば	K2420200
横井 淳也	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆	K2420201
前川 光弘	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆	K2421202
奥村 能也	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆	K2423203
千原 克哉	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆	K2423204

坂本 泰司	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆	K2424205
大谷 拓嗣	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆	K2425206
宮下 智行	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆	K2426208
鈴木 昭文	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆、そば	K2429333
濱口 祥	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆、そば	K2430441
林 慶次	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆	K242019519
鈴木 絵美	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆	K242019520
黒宮 万穂	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆	K242019521
井上 欣彦	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆	K242022592
高木 勇紀	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆	K242022593
杉山 聖	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆	K242022594
松森 繁治	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆	K242022595
加藤 里佳	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆	K242022596

7 登録の更新日

令和4年8月10日

三重県告示第504号

次の者に係る森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2の規定による保安林の指定施業要件を変更する予定である旨に係る通知は、所在不明のため通知することができないので、同法第189条の規定により、その通知の内容をいなべ市役所の掲示場に掲示するとともにその要旨を告示します。

令和4年8月19日

三重県知事 一見勝之

1 通知することができない者の氏名

古川 重生

2 通知の要旨

(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

いなべ市北勢町南中津原字足谷 2500

(2) 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類を三重県農林水産部治山林道課及びいなべ市役所に備え置いて縦覧に供します。）

三重県告示第505号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定に基づき、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出がありましたので、同令第5条第3項の規定により、次の1のとおり告示し、届出に係る指定漁船調書を次の2により縦覧に供します。

令和4年8月19日

三重県知事 一見勝之

1 届出事項

発 起 人		加 入 区	漁船損害等補償法第 113 条第 1 項の申出をする漁業協同組合
住 所	氏 名		
鈴鹿市白子 1-15-12	黒田 一成	鈴鹿市	鈴鹿市漁業協同組合
鈴鹿市下箕田 2-4-10	矢田 七徳	鈴鹿市	鈴鹿市漁業協同組合

2 指定漁船調書の縦覧

(1) 縦覧期間

令和 4 年 8 月 19 日から同年 9 月 2 日まで

(2) 縦覧場所

鈴鹿市白子 1-6281-2 鈴鹿市漁業協同組合

三重県告示第 506 号

漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 16 条第 5 項の規定に基づき、三重県資源管理方針に係る知事管理漁獲可能量（令和 3 年三重県告示第 766 号）を以下のとおり変更したので、同項において準用する同条第 4 項の規定により公表します。

令和 4 年 8 月 19 日

三重県知事 一 見 勝 之

次の表の変更前欄に掲げる規定を同表の変更後欄に掲げる規定に傍線で示すように変更する。

変 更 後		変 更 前																	
第 1 さんま（略）		第 1 さんま（略）																	
第 2 まあじ（略）		第 2 まあじ（略）																	
第 3 まいわし太平洋系群		第 3 まいわし太平洋系群																	
1 都道府県別漁獲可能量		1 都道府県別漁獲可能量																	
<u>42,000 トン</u>		<u>52,000 トン</u>																	
2 三重県の知事管理漁獲可能量		2 三重県の知事管理漁獲可能量																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>知事管理区分</th> <th>知事管理漁獲可能量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三重県まいわし中型まき網漁業</td> <td><u>23,000 トン</u></td> </tr> <tr> <td>三重県まいわし機船船びき網漁業</td> <td>15,000 トン</td> </tr> <tr> <td>三重県まいわしその他漁業</td> <td>現行水準</td> </tr> </tbody> </table>	知事管理区分	知事管理漁獲可能量	三重県まいわし中型まき網漁業	<u>23,000 トン</u>	三重県まいわし機船船びき網漁業	15,000 トン	三重県まいわしその他漁業	現行水準		<table border="1"> <thead> <tr> <th>知事管理区分</th> <th>知事管理漁獲可能量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三重県まいわし中型まき網漁業</td> <td><u>31,000 トン</u></td> </tr> <tr> <td>三重県まいわし機船船びき網漁業</td> <td>15,000 トン</td> </tr> <tr> <td>三重県まいわしその他漁業</td> <td>現行水準</td> </tr> </tbody> </table>	知事管理区分	知事管理漁獲可能量	三重県まいわし中型まき網漁業	<u>31,000 トン</u>	三重県まいわし機船船びき網漁業	15,000 トン	三重県まいわしその他漁業	現行水準	
知事管理区分	知事管理漁獲可能量																		
三重県まいわし中型まき網漁業	<u>23,000 トン</u>																		
三重県まいわし機船船びき網漁業	15,000 トン																		
三重県まいわしその他漁業	現行水準																		
知事管理区分	知事管理漁獲可能量																		
三重県まいわし中型まき網漁業	<u>31,000 トン</u>																		
三重県まいわし機船船びき網漁業	15,000 トン																		
三重県まいわしその他漁業	現行水準																		

三重県告示第 507 号

三重県証紙条例（昭和 40 年三重県条例第 12 号）第 5 条第 1 項の規定により指定した証紙の販売人から、販売所の所在地を次のとおり変更する旨の届出がありました。

令和 4 年 8 月 19 日

三重県知事 一 見 勝 之

販売人の名称	販売所の名称	所 在 地		変更年月日
		旧	新	
株式会社三十三銀行	山城支店	四日市市あさけが丘 2 丁目 1 番 255	四日市市大矢知町 1051 番地の 1（大矢知支店内）	令和 4 年 9 月 5 日
	三重大学前支店	津市栗真町屋町字東之内 1661 番地の 3	津市一身田町 205 番地の 1（一身田支店内）	令和 4 年 9 月 20 日

公 告

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、亀山市長から通知がありました。

令和 4 年 8 月 19 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間
令和4年8月12日から同年9月30日まで
- 3 作業地域
亀山市布気町及び同市川合町

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

令和4年8月19日

三重県知事 一 見 勝 之

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
令和4年 8月5日	多気郡明和町大字佐田字西増田山 940-12 ほか4筆	多気郡明和町大字有爾中 1330-1 有限会社飛来不動産 代表取締役 平井 弘子

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（平成13年法律第65号。以下「法」という。）第12条第1項の規定により高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分等措置を命ずべき保管事業者を確認することができないので、法第13条第1項後段の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和4年8月19日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 講ずべき措置の内容
三重県多気郡明和町大字有爾中字堀田 1155 番地において使用されていた次の高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は処分を他人に委託すること。

高濃度ポリ塩化ビフェニルの種類	高濃度ポリ塩化ビフェニルの形式等					
	定格容量	製造者	形式	製造年月	台数	重量
コンデンサー	100KV A	東京芝浦電気株式会社	S R T R—A6HR	1972年4月	1台	50k g

- 2 措置の期限
令和4年9月20日
- 3 知事による措置
保管事業者が1の措置を2の期限までに講じないときは、知事が当該措置を講じ、保管事業者から当該措置に要した費用を徴収することがある。
- 4 問い合わせ先
三重県環境生活部廃棄物対策局廃棄物・リサイクル課
電話 059-224-2475

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>
